

151

特 244

102

大日本牧野沃度
研究所々々長 牧野千代藏著

人口増殖論

『東亞の重大問題』

版二第

發行所

會合
社資

大日本牧野沃度研究所



0024580000

2

0024580-000

特 244-102

人口増殖論

牧野千代藏・著

大日本牧野沃度研究所

第2版
昭和14

ADE

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月23日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

特244
102



大日本牧野沃度
研究所々々長 牧野千代藏著



口 増殖論

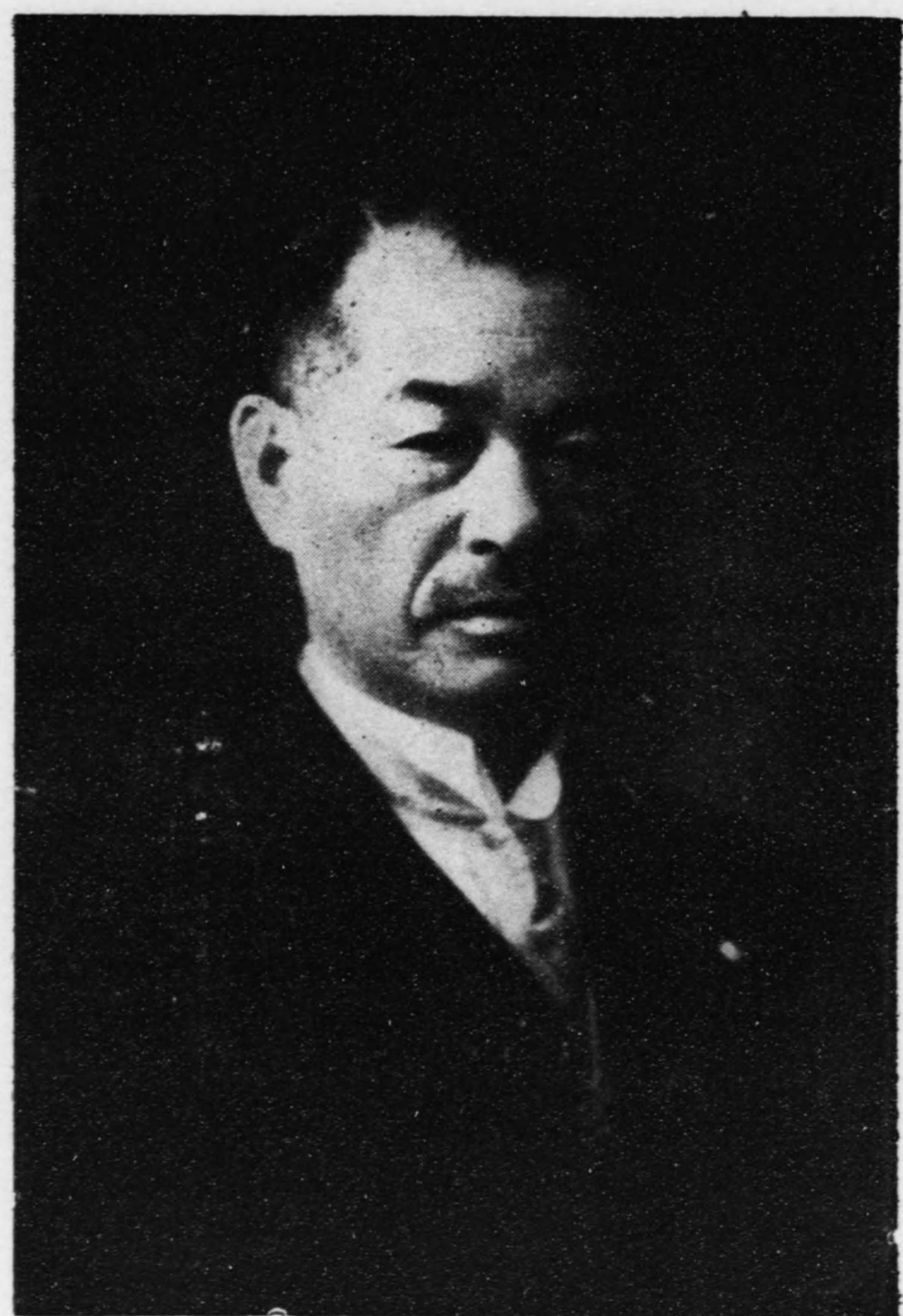
『東亞の重大問題』



發行所 大日本牧野沃度研究所
會社資

目次

一、 緒言	(一)
二、 人口増殖論	(一)
三、 保健省の逆立	(三)
四、 論者が所謂人口増殖を計畫する實施方法	(五)
五、 現代の外來思想赤化醫學を根底より葬むり之れを排撃す可し	(六)
六、 牧野式沃度醫學に則し速かに日本醫學の革命を斷行す可し	(六)
七、 醫療統制を斷行す可し	(七)
八、 男性女性の保護	(七)
九、 受胎保護	(七)
十、 墮胎嚴禁	(九)
十一、 流産及常習流産防止	(九)
十二、 人工流産嚴禁	(一〇)
十三、 産前産後の女性保護	(一〇)
十四、 男性女性生殖器の保護及受胎延長法	(一一)
十五、 初生兒健康保護	(一二)
十六、 小兒健康保護	(一二)
十七、 學生健康保護	(一四)
十八、 結婚奨勵	(一五)
十九、 醫師の取締	(一五)
二十、 産婆の取締	(一五)
二十一、 産兒奨勵	(一六)
二十二、 老衰防止	(一六)
二十三、 病死防止	(一六)
二十四、 人材廢物利用	(一八)
二十五、 産兒保護院の新設	(一九)
二十六、 厚生省の活用	(一九)
二十七、 結論	(二〇)
附記	(二一)



藏代千野牧者論殖增口人

緒言

論者は夙に我瑞穂の國は天尊降臨まし／＼てより亞細亞の安定は元より更に進で世界を指導すべき神秘なる使命を有するものなれば、之に對處すべく數億の國民を有せざるべからずとなし、人口増殖を絶叫し曩に本論第一版を刊行し聊か其方法に就て陳述したるが、爾來天下の大勢は急迫し歐洲に在りては西班牙戰爭は言はずもがな、更にチエツコを中心として微妙なる動きを示しつゝあり、而我聖戰は日と共に擴大し而も破竹の勢を以て朝に一城をを抜き、夕に一都を屠り旭日昇天所謂支那四百餘州殆んど大半を攻略し、蔣政權の沒落正に目睫の間に在りて猶勢の乗ずるところ殆んど停止する處を知らざるものゝ如し、此秋に於て之等の戦果に對し猶且滿蒙開發經營と併せて人の足らざるを啣つの日押し寄せ來り居るにあらざるなきや、論者は沈思默考想を之等の事に馳するの時益々人口急増の一日も忽にすべからざるを思ひ爰に第一版に對し聊か字句の改訂を施し更に第二版を刊行して大方識者の關心を求めんとす。

人口増殖論

萬の歳より、兒が寶とは古くより傳へられたる一諺言に過ぎざるも現下我國の狀勢は更に新に且痛切に此諺言を玩味せざる可らざる秋となれり、今や日本は其の双肩に擔はざるべからざる東亞百年の和平と之を遂行する上に於て正に數億の建兒を要求しつゝあり、産めよ、殖せよ、而健康たれ、身苟も疾病あるものは宜しく牧野式生理的療法、並に化學的療法に則り、一日も早くその健康を回復し、天賦の壽を保ち以て國家に盡さるべからず、兒と健康と長壽とは實に國家の寶にして産兒獎勵、病魔克服、長壽獎勵は須更も忽にすべきにあらず、我同胞は已に壹億を算すと雖も東亞百年の計に對しては優に健康なる國民五億を要すべし、五億の國民健兒ありて初て大亞細亞政策完成すべく、支那に四億の民あり、ソ聯亦略之に等しき民を有す、現下非常時局に直面し我同胞僅に壹億とは眞に寂莫の極にして正にその心膽を寒からしむるものあり。

ムツソリーニは日本のために論じ、日本は人口の増殖を計らざる可からず、人口増殖せざる國家に將來なく、人口の増殖は民族の若さを示すと共に、日本人の社會生活、家庭生活の健全なるを語るものなりと喝破せり。

淺田良逸男は第七拾三議會の貴族院本會議の壇上に於て人口増殖を絶叫して曰く

人口増殖こそ日本の聖業天意に副ふ所以にして、政府は積極的に移民その他の諸施設を以てせよ「生めよ、殖えよ、地に充てよよ、わが國の人口は二億にもなるべし」日本は人事の最善をつくして人口の増殖をはからねばならぬ。人口を増殖して眞の國家の力を昂揚すべきでこれによつて歐米各國と拮抗することにはならない、また他國を刺戟することにもならないのであると説て青年男女の結婚、結婚の智識と準備、婚期の遅延等に關して厚生省の所見を質し産兒制限を攻撃し現代女性の多産を避ける風潮を難し斷乎として保護政策をもつて粗税の減免、教育費の補助、多産者の表彰を行ふ可きを勸告す（東京日々新聞第二萬千九十六號昭和十三年一月二十八日掲載）

ムツソリーニは元より淺田男の如き眞に世界の大勢を看破せるものと云ふ可し論者は言はんとす、現在年毎に増殖しつゝある百萬の人口を轉じて五百萬人口の増率を期せよ。五百萬人口増率敢て難事にあらず、現在一億を有する同胞中には少くも男女の健兒三千萬人はあらん、此三千萬人を夫婦一千五百萬組とし三ヶ年毎に一夫婦一兒を出産するとすれば毎年五百萬兒を増殖すべし、累算により漸時年毎に追増すると同時に産兒獎勵、長壽獎勵、病死防止を計らん乎、其の死亡率を見積るも自今三十ヶ年乃至四十ヶ年の曉には我同胞は優に五億を算するに至るべし、然る時は大亞細亞の安定は勿論進で全世界に覇を制するに至るや必せり、論者元より深く信するところあり其實現を期して止まず。想起す、嘗てサンガー夫人が産兒制限を鼓吹せし當時論者は之に對し絶對反對を宣明し人口増殖を

叫びたり、然るに當時我日本の有識階級に屬する某氏の如きはサンガー夫人説に共鳴し論者をして、「國民を數に於て制限せんと欲する共鳴者は乞ふ魁より、始め第一に共鳴者自身先づ其生命を葬り去て範を垂れよ」と迄極論せしめたり、サンガー夫人共鳴者は現に今猶存す、論者は此の非常時局に直面し國家が健康兒を要する切なるものあるに鑑み坐視するに堪へず時期稍や遅れたる憾なきにあらざるも更に日本國民激増論を提唱して廣く朝野に訴へんとす、時に昭和十三年一月は國民保健を主とする厚生省の設立ありと、特に當局の參考に資すると同時に其實現を期せんとす。

偶々昭和十二年七月二十一日の東京朝日新聞第一萬八千四百十八號東京版面に左の記事あるを見て、論者は大に其期待を裏切られし如く感ずるもの切に當局の是正と善處を望む。

保健省の逆立

◇保健社會省が設立されることになつたのは、お役人様方も、やつと今頃になつて「精神」を喰はせておくだけでは國民の體力は増進しないことを悟つたわけで、結構なことだと思つてゐたところが、設置案の内容を見るに及んで、單に在來の事務局の寄合強化に過ぎぬことが明かになり、足で地上に立つことを忘れたお役人振りに、今更ながらカン心させられたのである。

◇事務局の統一強化は勿論だが、その保健對策の基礎になる研究調査方面はどうするつもりだらう。

◇なる程現在の日本での病氣そのもの、研究や、氣象そのもの、研究等は、泰西の水準と比較していさゝかの遜色もあるまい。しかし健康人一般の研究や、環境としての廣義の氣候の具体的研究は、軍人及労働者關係を除いて殆ど行はれてゐない現状ではないか

◇世上行はれてゐる衛生又は廣義の氣候と人間生活とに關する議論などは大部分スキス、ドイツあたりからの直輸入もので、風土、氣質、體質等の異なる日本人での科學的研究から歸納されたものは稀である「多濕はリユーマチを起す」といふ研究はあるかも知れぬが、多濕地で必ずリユーマチを起すか否か、どうすればリユーマチに罹らぬか、どうすれば、これを良い環境として利用出来るかと云つたやうな具體的な、積極的な研究は殆ど行はれてゐない。

◇國民を萎縮させるには多濕地は恐ろしいぞよとお役人様が宣ふだけで十分、何も科學的研究機關の存在を要しないであらうか、しかしいかなる環境をも、これを科學的に利用し積極的に國民一般の體力の増進を計るには、眞に保健の意味を解し得ないお役人達の抽象的なお題目だけでは不可能である。多くの化學者と國民一般の科學的協力が要だ。

◇日本人一般の實驗的研究觀察機關の設立、多くの事實の蒐集、これが生きた保健方策の根本だ。事務的な仕事はその附屬物に過ぎぬ。航空對策のために航研があり、地震對策のために震研があるが、保健對策のための綜合機關は一つもない。官製保健會社省は、足を持たぬ怪物だ、頭

で地上を歩かうとしてゐる。(山本三郎寄)

論者は所謂人口増殖を實現せんため其の實際方法を左に具体的に述べん

- 一、現代の外來思想赤化醫學を根底より葬むり即時に之れを排撃す可し
- 二、牧野式沃度醫學に則し速かに日本醫學の革命を斷行すべし
- 三、醫療統制を斷行す可し
- 四、男性女性の保健
- 五、受胎保護
- 六、墮胎嚴禁
- 七、流産及常習流産防止
- 八、人工流産嚴禁
- 九、産前産後の女性保護
- 十、男性女性生殖器の保護及受胎延長法
- 十一、初生兒健康保護
- 十二、小兒健康保護
- 十三、學生健康保護

- 十四、結婚獎勵
- 十五、醫師の取締
- 十六、産婆取締
- 十七、産兒獎勵
- 十八、老衰防止
- 十九、病死防止
- 二十、人材の廢物利用
- 二十一、産兒保護院の新設
- 二十二、厚生省活用

其 一

現代の外來思想赤化醫學を根底より葬むり之れを排撃す可し

現代の外來思想赤化醫學に對しては論者は常に之を以て、我日本領土を病魔の伏魔殿となし、病原を優待し、患者の虐待を事としドシ／＼人命を絶つ、非國家的の魔學なりとなし實に國家人道上の重大問題なれば寸時も速かに我日本領土より排撃す可く、人口増殖の大敵なりとなす。

其 二

牧野沃度醫學に則し速かに日本醫學の革命を斷行す可し

牧野式沃度醫學は病原虐待、患者優待を斷行す、例之ば病原體は速かに化學的に滅殺し病を速治し直に業務に服せしむ、加之萬病を治し人命を救ふ人道上真正なる仁術なり、人口増殖上一大權威を有するものなり

其 三

醫療統制を斷行す可し

國家は牧野式に則し醫療統制を斷行す可し、醫療は一定の方法を授け徒らに專斷の處置を許さず

其 四

男性女性の保健

男性女性の保健は牧野式健康法を斷行す可し、即ち純健康體たらざる可からず、牧野式健康法は守り易く且つ行ひ易し、即ち始終血壓と體量の平均を保たしむるにあり、血壓は生理的血壓百ミリメートルにして、體量は各人骨格に應ずる體量を保ち瘦せてもならぬ肥つてもならぬ、即ち純健康體「ノルマル」を言ふ、然る時は幾年齢を重ねるも元氣旺盛精力絶倫にして決して老衰する患なし

其 五

受胎保護

受胎したる母體は國家保護とし胎兒は不熟國民とす可し而して受胎すれば母體に生理的變調を惹起し惡疽、妊娠脚氣、妊娠腎炎等の症狀を訴ふ、母體は恐怖心に惱み妊娠中絶を希望す、現代の外來思想赤化醫學は單に對症的療法として妊娠中絶を斷行すれどもそれに依つて國民を失ふ事となる可し、人口増殖論者は此點に大なる反對を爲す者にして此類の非國民的行爲が一ヶ年間に幾十萬人の殺害を爲しつゝあるか實に計り識る可からざるものあり、嗚呼何たる現象ぞ、眞に默過するに忍びず我日本國民は譬へ不具者と雖も此の國家非常時に際しては各自に夫れ相當の分を盡し足なきもの、手なきもの、見へざるもの、聽へざるものも五體の他の長所を働かし盡忠報國の誠に勵みつゝある今日妊娠中絶の如き言語同斷の處置と言ふべし。

牧野式沃度醫學は受胎に際し母體に起る生理的變調を直ちに生理的に復歸せしむるものにして妊娠に原因する生理的の脱線より之を救ひて復歸せしむるもの其法としては

第三マキョヂン 三百五十瓦 毎日一回

靜脈注入を三日乃至十五日間反覆實施せば快治す、何ぞ妊娠中絶の要あらん
 妊娠惡疽、脚氣、腎炎すら快治して妊娠を正規に經過して十ヶ月目には目出度お産が出来る、加之國家は一人の健兒を増殖する譯にて、牧野式に則るときは一ヶ年に幾十萬の産兒を國家は益する事となる可し。牧野式醫學と外來思想赤化醫學との優劣それ如斯

其 六

墮胎嚴禁

墮胎は勿論嚴禁たるべし、墮胎をなし得るは母體の疾患にして分娩に堪へざる者なる事は論を俟たざる所なるも、受胎する程度の健康母體なれば母體其者の疾病を妊娠經過中に全治せしむれば敢て墮胎する必要を見ず、故に妊娠經過中に數回乃至數十回の第三マキョヂン四百瓦内外量の靜脈注射を行ひ母體の疾病を全治せしめ完全なる分娩を遂げしむ可し。沃度は萬病を治す靈藥なれば、頑強なる惡疽にせよ、妊娠腎炎にせよ、脚氣にせよ、結核にせよ、微毒にせよ、其他の萬病を治す故に牧野式沃度療法を施行し母體の健康程度を向上せしめ正規の分娩を完了せしむ可し、何を苦しんでか墮胎をなす要あらん國家觀念に立脚し國民舉て墮胎嚴禁を獎勵すべし。

其 七

流産及常習流産防止

常習流産、常習流産は母體に潜伏性疾患を有するが故に起るものなり。即ち數回の受胎も悉く流産となり正規の妊娠を經過し完全なる分娩を遂ぐる事不可能となる、其主なる潜伏性疾患は梅毒なり其他生殖器疾患又は體異狀より來るものなり
 常習性流産の原因たる母體の潜伏性疾患を根治するときは正に常習性流産を防止し得べし、其法牧

野式沃度療法を行ふ沃度は萬病を治す、第三マキョデン静脈注射薬體量五十基瓦に付き五百瓦の割合にて注入する事之を毎日一回行ふときは數十回注入により、梅毒にせよ、生殖器失患にせよ、體質異狀にせよ、全治す同時に常習流産を防止し正規分娩可能となるべし。

其 八

人工流産嚴禁

人工流産は嚴禁とす、人工流産を要する疾病は牧野式沃度療法を施し全治せしめ正規分娩を遂げしむべし、其法は其七項に則るべし

其 九

産前産後の女性保護

母體の産前産後の健康程度は特に注意肝要とす、産前に於ける母體の不健康は妊娠經過に大なる影響あり又胎兒及初生兒の健康に重大性を有すべし、産後に於ける母體の不健康は初生兒に及ぼす影響に重大性を有すると同時に再妊に大なる關係あるが故に産前産後の女性の保護は特に注意を要するものなり、母體の産前産後は純健康體ならざるべからず、産後に於ける母體は九十%不健康なり其不健康程度を素人に於て知る方法は、産後腹部の弛緩にあり、健康なる肉體は産後に於ける腹部弛緩なく一旦弛緩するも速かに緊張するものなり、此弛緩は腹部に限局するものに非らず、全身一

體五臓の弛緩なり不健康の證なりとす、産後に於ける生殖器出血の如きも大いに關係するものなり産後に於ける子宮出血に氷罨法を持長し、甚だしきは下腹部凍傷を起したる者あるを認む、此氷罨法は子宮の機能を害し再妊を妨ぐ、甚だしきは受胎不能に陥る可し故に氷罨法は嚴禁とすべし
産前産後に於ける女性保護法

- 一、受胎したるときは健康保全を目的とし三ヶ月間毎十日に一回第三マキョデン静脈注射を行ふ又臨月に至れば毎五日に一回同法を行ふべし
- 二、産後は分娩と同時に第三マキョデン静脈注入を行ひ五日間毎日一回注入すべし
- 三、第一、第二、を嚴重に施すときは産前の障害去り、産後の出血を防ぎ若し出血するときは止血の目的に應用す母體の健康を保全し産熱を未發に防ぎ、乳汁の分泌旺盛となり完全なる経過を取り再妊に妨げなし、第三マキョデン静脈注射は體量五十基に付四百五十瓦とす
- 産後に發病する産熱は化學的療法として第三マキョデン體量五十基瓦に付五百瓦の割合にて期夕二回静脈注入を行ふ、萬一第一日にて快治せざる場合は第二日に反覆同法を行ふ然るときは完全に全治するものなり

其 十

男性女性生殖器の保護及受胎延長法

男性女性生殖器は國民舉げて健全ならざるべからず、不健全なる生殖器は受胎不能となるべし、生殖器に病ある者は牧野式療法を斷行し健全に保護すべし、沃度は萬病を治す

受胎延長法

女性は純健康體なるときは月經閉止までは受胎するものなり、牧野式健康法を嚴守せん乎六十歳、七十歳尙月經閉止せず月經閉止は不自然的なり牧野式健康法とは純健康體「ノルマル」を云ふなり、純健康體は所謂生理的にして老衰する事なし故に百歳尙月經閉止を知らず、男性女性共に牧野式健康法を遵守して多産競争、多産獎勵を希望して止まず邦家の爲め受胎延長法を獎勵す

其 十一

初生兒健康保護

初生兒は比較的健康程度佳良なり、不健康の初生兒は第二マキョデン一瓦乃至二瓦を乳汁又は砂糖水に稀釋し内服せしむるときは健康恢復するものなり又母體に第三マキョデン靜脈注射を隔日一回四百瓦程度に靜脈注入を行ひ母乳を経て初生兒に飲用せしむるときは母兒共に健康程度向上するものなり

其 十二

小兒健康保護

不健康の小兒は沃度を作用するときは健康速に恢復す

第四マキョデンの内服

二歳二瓦、三歳三瓦、四歳四瓦、と各歳齡により其歳齡瓦を水五十瓦乃至百瓦に稀釋して内服せしむべし、健康恢復す。

小兒は死亡率特に高し故に小兒病に付病名別に速治法を述べ小兒死亡率の遞減は愚か皆無となす方法を特に左に記す

急性肺炎、急性中耳炎には第三マキョデン靜脈注射又は大腿内側皮下注入を爲すべし、毎日一回病症危篤の場合は朝夕二回行ふ。

- 其分量——一歳の小兒 第三マキョデン五十瓦
- 二歳の小兒 第三マキョデン六十瓦
- 三歳の小兒 第三マキョデン八十瓦
- 四歳の小兒 第三マキョデン百瓦
- 五歳の小兒 第三マキョデン百五十瓦

疫痢 疫痢は特に死亡率高し、本病は速かに全治するを以て死亡者を出すの必要なし

疫痢にはマキナチン十瓦を三時間内に内服せしむべし、萬一快癒せざるときは五時間を隔て、更

に十瓦を三時間内に内服せしむ、輕症はマキナチン内服にて一日又は二日を以て治す
疫痢症にて痙攣發作を起したるときは第三マキョヂン静脈注射を行ふ痙攣速かに去るものなり。
例令四歳の小兒疫痢症に罹り痙攣發作を起す者に第三マキョヂン二百瓦を注入するときには痙攣は
普通十分間にて去るものなり、同時にマキナチン十瓦を三時間内に内服せしむ、然るときは疫痢
は普通三時間乃至十時間にて全治すべし

其他の小兒病に就ては

脊體前角炎一名小兒麻痺

本病は第三マキョヂン静脈注射又は大腿内側皮下注射にて發病直に行ふときは十四日間内外にて全
治す

第三マキョヂンの分量は百五十瓦乃至二百瓦にて可なり

小兒病の沃度療法は上述に照し殆んど同一なり、沃度は各種の疾患に著効あり依りて小兒死亡者を
出さざる事を期す

其 十三

學生健康保護

學生時代の健康は特に保護を要するものなり、學校醫の設けありと雖ども單に記載的衛生に過ぎず

例之ツベルクリン皮下注射「マンロー氏反應」を検し結核の有無を知り、種々なる豫防注射をなす
等積極的に病を治する途を講ぜず

牧野式沃度醫學は結核を治し腦神經衰弱症を治し、體質異狀を治する等其他萬病を治し純健康體と
爲し之れを保續せしむるものなれば、學生時代より牧野式健康法を守るときは學窓に於ては快活な
る青年として、出ては社會に活動し本人の幸福は勿論國家も亦裨益するところ大なるものあらん

其 十四

結婚獎勵

國家は結婚獎勵を斷行すべし

女性十八年、男性二十五年前後に於て結婚を獎勵すべし、當局に於て實現を期すべし

其 十五

醫師の取締

醫師の人工流産、墮胎は嚴重なる取締を斷行すべし

其 十六

産婆の取締

産婆に於て人工流産及墮胎は最も嚴重に取締るべし

其 十七

産兒獎勵

産兒獎勵法を講ずべし

其 十八

老衰防止

牧野式健康法を斷行し絶對的老衰を防止すべし幾年齡を重ねるも元氣旺盛精力絶倫にして義勇公に奉ずると同時に長壽獎勵を斷行すべし

其 十九

病死防止

病死は絶對的之れを防止すべし

國民は殺すな、國民を殺すと國力衰ふ

現代の外來思想赤化醫學は人命を絶つて憚らず、論者の眼に映する赤化醫學者は恰も赤鬼青鬼の如し、之れも亦國民なるかと思へば實に意外の感なき能はず彼等も亦國民なら寸時も速に轉向せんとを望む、我國民なら同胞を殺す勿れ無暗に國民を殺す時は必ずその應報の來る日あらん
結核收容所は結核患者を殆んど100%を殺すと。傳染病院は所謂傳染病の稱ある患者を收容してドシ

く、人名を絶つと云ふ、これをしも伏魔殿なりと言はずして將た又何とか言はん。青鬼赤鬼の跋扈宛がら生地獄を聯想せしむるものあり、嗚呼何たる現象ぞ、人を殺すを能事となす勿れ、結核病を速かに治せ、傳染病を速治させ、癩治せしめよ、其他萬病を速治し患者を救ひ助けよ之れ實に國民相互の仁義道德なり、醫人は仁たれ徳義を重んじ私を棄て、公に奉せよ、國力増進に全力を盡せ速かに轉向せよ、初期結核は六十日内外で治し、第二期結核百日内外にて治す、諸種の傳染病も一日乃至五日を以て治す、癩腫百日内外にて足る、腦溢血發病は直に治療せば半身不隨のヨボ／＼も猶ほ十四、五日を以て全治す、不具者になるのも亦十四、五日にて快治し得べく、肺炎速治、盲腸炎速治、中耳炎速治、其他萬病を速治させ急性病を慢性に轉ぜしむる勿れ
病は速かに治すべし人を殺すな救へ、而して人口増殖を計ると同時に現業に服し國力増進を圖り公に奉ぜよ

牧野式沃度醫學なる著書ありて詳述せり

血壓——人口増殖に就ては血壓問題は大宣傳を要す、血壓問題は長壽法なり且絶對健康法なり又血壓は生命を左右するものなり、現代の外來思想赤化醫學は血壓宣傳をなさず、此血壓を放任するときは國民の大半は四十歳乃至六十歳にて死亡す、經驗あり、執權あり、國家の支柱と頼む貴顯紳士をも亦其災より免れしめず、一家の破滅は勿論國家の損失之れより大なるはなし、此重大問題を何

が故に放任して顧ざる乎、外來思想醫學を赤化と言はずしてはた亦何とか言はん、赤化は即ち國家を滅すものなり、人命を絶つものなり、我同胞をドシ／＼殺して言を左右に平然として日本國土を跋扈す厚顔無恥も甚だしと云ふべし速かに轉向して大和魂に歸れ。

高血壓は牧野式血壓調製法に依れば必ず常態に下降して「ノルマル」に復歸す、血壓を調整せば吾人は元氣旺盛精力絶倫の人となり、萬病は治り腦溢血は根底より防止され長壽を完ふし得べし論者が著書「生命と血壓」第六版に詳述せり。

日本國民は牧野式健康法を守れ、牧野式健康法は血壓體量の平均を云ふなり、血壓は生理的血壓百ミリメートル體量は各人骨格に應ずる體量を保ち、瘦せてもならぬ、肥つてもならぬ、終始一貫其平均を保つせよと云ふにあり、然るときは百歳尙ほ元氣旺盛精力絶倫なり。

日本國民は牧野式沃度醫學に則して病死してはならぬ、病死を避け病死防止を忘るゝ勿れ。

其 二十

人材の廢物利用

牧野式健康法を守る時は百歳尙ほ元氣旺盛精力絶倫なり、青年壯者を凌駕する精力を有せん乎、何ぞ停年の要あらん、官衙、公所、會社其の他の停年を廢せよ、停年名簿を廢せ、其の任に堪ゆる者は百歳の高齡者と雖ども之を勤續せしめ以て人材の廢物利用を獎勵せよ

其 二十一

産兒保護院の新設

國家は産兒保護院を新設せよ、産兒獎勵を爲す以上、産兒保護院新設の急なる亦言を俟ず

其 二十二

厚生省活用

政府は厚生省を新設す

東京朝日新聞第一萬八千四百十八號東京版記事に曰く

保健省の逆立

足を持たぬ怪物だ、頭で地上を歩かうとしてゐる

新設の保健省は丸で怪物か死物か判別が附かぬ感がある

新設の保健社會省を

活物にせよ、之れを活用して

大日本帝國の國民を自今三十年乃至四十ヶ年内外の計畫にて五億に増殖せよ

活厚生省となせ、而して東洋の覇權を握れ

結論

論者は人口増殖論を掲げて起てり、之れ時代の要求なり。徳川時代は日本人口殆んど不變なりと其時代は二千萬内外にしてヨリ以上の人口其要をなさざりし、然るに明治二十七、八年、三十七、八年と日清日露の戦役を経過し、又滿洲國の獨立あり、現時の日支事變あり、近くは〇〇と國交斷絶眼前に迫ると、日清役當時の我同胞三千萬人は自然の要求により過去四十ヶ年にて現在一億の同胞となり、我日本は東洋に於ける責任の重大性に鑑み五億の國民を要求す、故に同胞を五億に増殖せんと欲せば本論旨二十二項を嚴守せざる可からず本論旨を正しく實行さるゝ時は自今三十年乃至四十ヶ年に於て日本同胞を五億に増殖する事敢て難事に非らず過去はドシ／＼人命を殺したり自今人命救護醫療界の統制革命斷行を實現せん乎一層の人口増殖は時代の要求により其目的を達成すること疑ひなし、論者は東洋日本帝國の爲め本旨の目的達成に邁進し其實現を期す、聊か述べて結論とす。

人口増殖論第二版終り

附記

國策施設の矛盾

著者は、我大日本帝國は東亞の安定と世界の和平に對する大使命を有し、其目的を貫徹せんが爲には將來我國民を五億に増殖せざる可らざる所以を述べ、斷種法の如きは天道に乖き且徒に國民を萎縮せしめ且人口を減少せしむる無軌道無謀の愚策なれば斯る法案は阻止すべく斷じて與すべきにあらざる事を絶叫したるが斯の法案は今議會衆議院委員會の可決を見その運命は一に懸て貴院の向背如何に據ること、なれり、然るに爰に最も皮肉にも二月二十日の貴族院豫算總會に於て久恒貞雄氏の人口増殖に付ての質問に對し厚相の答辯として新聞紙に左の如き記事あり。

東京日日新聞昭和十四年二月二十一日(第二萬二千四百八十二號)

國立人口問題研究所

厚生省直屬、七月開店

廿日の貴族院豫算總會で久恒 かにしたが、現在は厚生省の外 つたので、厚生省直屬の機關として、貞雄氏(交友)の人口増加獎勵に 郭團體として人口問題研究會が て、國立人口問題研究所を設置、ついでに質問に對し廣瀬厚相は あるほか、二、三の研究所が研 大陸政策に聯關して人口、食糧、厚生省内に人口問題に關する研 究してゐるにすぎない状態で、 民族、政策等について綜合的恒久的研究所設立の計畫がある旨を明ら 長期建設下人的資源が重大とな 的研究を行ふことになつたもので

ある。て研究し補助として判任官級
る、豫算通過を待つて七月初旬

同研究設立に關する經費は既
のもの十數名を置く筈で所長
官制を公布し開所することにな
つてゐる

に本年度豫算に十萬餘圓を計上
については社會局長の兼任に
（所員奏任）十名が中心となつ
するか專任を置くか未定であ

抑も斷種法が人口を激減せしむるものなる事は三歳の兒童と雖も猶能く之を知るところにして人口

増殖と斷種とは恰も火と水の如く決して兩々相容る可きものにあらず、然るに一方に於ては人口減滅

を來す斷種法案が可決され更に同議會に於て人口増殖の急を説て其設備を爲さすとするの矛盾を演じ

つゝあり、之れ恰も木に據て魚を求むるに等しく到底其目的を達成し得可きにあらざるなり、於此乎

著者は其國策施設の矛盾を指摘して斷種法案の埋葬を絶叫するものなり。

大日本牧野
沃度研究所長 牧野千代藏著

生命と血壓	第六版	定價金參圓五拾錢
血壓宣傳	第五版	定價金壹圓
肺結核化學的療法	第一版	定價金參圓
肺結核撲滅宣傳	第三版	定價金五拾錢
流行性感冒學	第一版	定價金六圓
第三マキヨデン使用摘要	第五版	定價金參圓
牧野沃度使用摘要	第三版	定價金壹圓
通俗牧野沃度	第一版	定價金貳圓
牧野沃度巡回宣傳	第一版	定價金五拾錢
牧野沃度醫學	第一版	定價金參圓
治療界革命論	第一版	定價金五拾錢
牧野式傳染病化學的療法	第一版	定價金壹圓
人口増殖論	第二版	定價金壹圓
斷種法反對論	第二版	定價金壹圓

391
628

昭和十三年一月十八日 第一版發行
昭和十四年三月五日 印刷
昭和十四年三月七日 第二版發行

定價
金壹圓

不許複製

東京市並杉區天沼一丁目二八〇番地
著者兼發行者 牧野千代藏

東京市並杉區天沼二丁目四二〇番地
印刷者 小松喜藏

東京市並杉區天沼二丁目四二〇番地
印刷所 小松印刷所

東京市並杉區天沼一丁目二八〇番地

發行所

合資
會社

大日本牧野沃度研究所

